

# 法務局なんでも相談所



同時開催

～市民のための～ 寺子屋講座

～法務局なんでも相談所～

午前9時～午後3時30分

予約優先

- 相続・贈与・抵当権抹消などの登記に関すること
- 土地の境界に関すること
- 会社・法人の設立、変更の登記に関すること
- いじめ・差別・職場や近隣トラブルなど人権に関すること
- 遺言、公正証書、定款認証などに関すること
- 東日本大震災の被災に関すること

相談・受講は  
無料です!



法務局職員、公証人  
司法書士、土地家屋調査士  
がご相談をお受けします!  
＜秘密厳守＞

～市民のための～ 寺子屋講座

受講後の個別相談  
にも応じます。

- 第1座 午前10時から午前11時30分まで  
「土地の境界について」～あなたは自分の土地の境界を知っていますか～  
内容 土地の境界（筆界）とは？、公法上の筆界と登記、筆界特定制度
- 第2座 午後1時から午後2時30分まで  
「不動産の相続・贈与の登記について」  
内容 相続・遺贈・生前贈与に関する基本的な知識等  
※講師 いずれも大津地方法務局登記部門登記官

各定員100名  
予約優先

日時

平成24年

6月24日(日) 午前9時～午後3時30分

場所

大津びわ湖合同庁舎(大津市京町3丁目1-1)  
※1階受付までお越しください。

予約・お問合せ

大津地方法務局総務課  
077-522-4671 までお電話ください。  
(※音声ガイダンス：④をプッシュ)



※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



～あなたの身近に法務局～



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

